

埼玉県の周産期医療における取り組みについて

埼玉県では母体及び新生児の命を守るため、次の事業を実施しています。

母体救命コントロールセンター運営事業

脳血管疾患などの重篤な合併症や出産後の大量出血などにより救命を必要とする妊産婦を総合周産期母子医療センターで受け入れ、必要な救命措置を実施します。

母体・新生児搬送コーディネーター事業

県内のNICUや産科病床の空き情報を把握し、リスクの高い妊産婦や重症な新生児が生じた際に、効率的に搬送可能な病院を調整します。

(両事業のイメージ図)

